

令和4年 第8回

教育委員会定例会会議録

令和4年8月10日

中央区教育委員会

令和4年第8回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和4年8月10日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 本宮典幸

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 鷺頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
図書文化財課長 志賀谷優

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 本宮典幸

- 日程第1 議案第28号
令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の結果に関する報告書の作成について
- 日程第2 議案第29号
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第30号
中央区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- 日程第4 議案第31号
中央区立小学校において令和5年度に使用する教科書の採択について
- 日程第5 議案第32号
中央区立中学校において令和5年度に使用する教科書の採択について
- 日程第6 議案第33号
中央区立小学校及び中学校の特別支援学級において令和5年度に使用する教科書の採択について
- 日程第7 議案第34号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第8 報告事項
各課事業報告について

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第30号を議題といたします。

議案第30号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第30号「中央区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日
を定める規則の制定について」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお伺いしたい
と思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

御質問等がないようでございますので、それでは、本案を可決することに御
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決され
ました。

次に、日程第4、議案第31号、日程第5、議案第32号及び日程第6、議
案第33号は関連がありますので、一括して議題といたします。

議案第31号、議案第32号及び議案第33号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第31号「中央区立小学校において令和5年度に使用する教科書の採
択について」について、議案第32号「中央区立中学校において令和5年度に
使用する教科書の採択について」について、議案第33号「中央区立小学校及
び中学校の特別支援学級において令和5年度に使用する教科書の採択につい
て」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明について、御質問等ございましたらお伺いしたい
と思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、御質問ないようでございますので、順次、お諮りいたします。

まず、議案第31号を可決することに御異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決され
ました。

次に、議案第32号を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第34号を議題といたします。

議案第34号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第34号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、御質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 ただいまの議題でございますが、これは令和4年度の限定的なものと理解してよろしかったでしょうか。

指導室長 この夏に急激に感染が拡大したということもありまして、現在のところは令和4年度限定ということでございます。

坂本委員 承知いたしました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本案を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、報告事項に入ります。報告事項の(1)について、報告願います。

指導室長 「令和4年度第1回中央区いじめ問題対策委員会の概要について」について、資料1により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員 ハイパーQUについてご質問させていただきます。このハイパーQUは心理検査ということですが、委員の方からの意見として、業者に提出する前にチェックをしたほうが良いという意見があるのですが、これは結果が出るまで

にかなり時間がかかるためと認識してよろしいでしょうか。

指導室長

ハイパーQ Uは、結果が出るまでに実際にはそこまで時間はかかりません。回答を提出した後、3週間以内に結果が戻ってくるという形になっておりまして、その学級の実態、要はその子供が、例えばすごくその学級で満足しているのか、あるいはちょっと不満に思っているのか、あるいは何も言えない状態で悶々としているのかというのが分かるような調査でございます。個人に関する調査であれば回答を業者に提出する段階でチェックした方がいいのではないかというご意見ですが、実際のところ、ハイパーQ Uを回答した段階では、子ども一人ひとりの結果がでるわけではございません。よって、検査結果から分かる学級の状態の相関的なものを見ながら、子供たちに対応することが大事であると考えています。

伊東委員
教育長
坂本委員

ありがとうございます。

ほかに御質問ございますか。

御報告ありがとうございました。この資料について直接的な問題ではないのですが、先ほど点検・評価の結果の部分でも、不登校の未然防止、早期発見、早期対応の取組というものも含まれている中で、いじめの問題が長期化していくと、やはり重大事態ということが起こり得るということもあろうかと思えますので、今回は特段問題ないと理解しておりますが、こういう不登校についての対応として、特に取り組んでおられる点、具体的にどんなことに注力しながら取り組まれておられるのか、教えていただければと思います。

教育支援担当課長

不登校につきましては、今までは、年間をとおして、13日以上学校をお休みした子どもについて報告を受けていましたが、今年度より、4月は6日間お休みした子どもについて報告するように変更し、早期対応に力を入れていきます。

登校支援シートにつきましては、30日以上お休みしたお子さんは必ず提出することになっています。ただし、13日以上お休みしたお子さんがいた場合は、その時点から作成するように学校に指導しております。

さらに、適応教室やセンター講師が毎月の登校状況を調査する月例調査を基に学校を回らせていただいて、どういう支援をしているのか、今後どういう支援が必要であるのかということを経理職や生活指導の教員と学校で打合せをしているところでございます。

坂本委員

ありがとうございました。そういったことが、いじめの発見の端緒になっていたりとか、予防的な対応につながるのかなということもありましたので、お尋ね申し上げます。

教育長

ほかに御質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。
- それでは、続きまして、報告事項の（２）について、各担当課長より報告願います。
- 庶務課長 「意見・要望」の１件目について、資料２により報告。
- 学務課長 「意見・要望」の２件目から５件目について、資料２により報告。
- 指導室長 「意見・要望」の６件目について、資料２により報告。
- 図書文化財課 「意見・要望」の７件目について、資料２により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの報告等につきまして、御質問等ございましたらお伺いいたします。
- 本宮委員 意見・要望についてですが、やはりコロナに関連する御意見が多く、ただ、どうしても御報告いただく時期はタイムラグがあるので、日付を見ても６月の前半、この頃は確かに感染者も少なくなってきた時期で、その中での御意見だったのかと思うのですが、今現在、こうして過去最多の人数を更新するほど感染者が出ている中では、質問の内容は変わってきているのでしょうか。
- 学務課長 直近におけますコロナ禍におきまして、マスク着用等についての御意見等でございますが、ただいま委員からも御指摘ございましたように、この時期においては一時的に感染者数が減少してございました。また、御案内のとおり、７月に入りましてから、急激に増加して以降は、こうした御意見等については、私どもいただいているところではございません。
- 本宮委員 今、第７波と言われていて、この後、第８波も来るかもしれない、この繰り返したと思うので、適宜、臨機応変に考えながらご対応していただくようお願いいたします。
- 教育長 ありがとうございます。
- ほかに御質問等ございますでしょうか。
- 渥美委員 今のお話の中にありましたように、コロナの感染者数が増えている中で、子供のワクチン接種についてはどんなふうにお考えでしょうか。
- 学務課長 ワクチン接種ということでございますが、実際に接種対象年齢の拡大も行われているところでございます。そうした中、接種対象者となった方々については、適宜接種を受けながら学校活動を行っているものと認識しております。
- そうした中で、ちょうどタイミング的に、今、夏季休業に入ったというところで、一時的に報告件数が一定の落ち着きを見せているという状況ではございますので、今後もこの状況が続くことを私どもも期待しつつ、ただ、状況の変化には迅速に対応してまいりたいと考えているところでございます。
- 渥美委員 任意接種なので強制するわけにはいきませんので難しいところですが、子どもが先に感染して家庭内感染に広がるケースが増えてきているようですので、学校でのマスクの指導等、熱中症予防も考慮しながら、引き続きコロナの

感染予防にご尽力いただきたいと思います。

伊東委員

恐らく親御さんたちの中でワクチン忌避という形になっているかと思えますし、また、学校でワクチンの話をするというのはセンシティブな問題というふうな扱われ方をしているのではないかなというようなことを実は危惧しております。

ちょっと話は変わりますが、先日HPVワクチン、子宮頸がんワクチンのお話をとある中学校でさせていただく機会があったのですが、その時も、直接子供たちを呼び込むようなことをしないでほしいといった意見があったり、親御さんは聞きにいらしてはいたけれども、本来の当事者であるべき中学生の子供たちは誰一人聞きに来ていないといったような状況でした。まず、学校の先生方に正しい情報が、正しいというのが何をもって正しいとするのかというところも、またいろいろな意見はあるかと思うのですが、少なくとも医学的に正しいとされるような厚生労働省が発表している範囲の内容を、まず学校の先生方に周知していただいて、その上で、子供さんや親御さんから聞かれたときに、先生がうまくお話ができるよう、学校に指導していただければと思っております。

指導室長

ワクチン接種について、学校現場が家庭に説明するのが難しい状況にあるのは事実でございます。家庭によって様々な価値観がある中で、一様にお話することができないので、教員達も躊躇している部分かと思えます。しかし、コロナワクチンについても、子宮頸がんワクチンについても、予防策として研究されているという事実については伝えていかなければならないと認識しております。

伊東委員

先生方が接種の判断をする必要は全くなく、ただ、本当に日々新しい情報が、厚生労働省のホームページでも、それから、お子さんの感染症にしてみれば、小児科医会のホームページでも日々出ております。そういった情報を、先生が全て収集するのは非常に厳しいかと思えますので、可能であれば区が新しい情報を各学校に流していただくのが理想です。先生はその情報を元に、自分の意見ではなくて、国から、厚生労働省から、それから、各医学会からこういった情報が出ているという、その道筋だけでも保護者や子供達に教えてあげられるといいのかなと思えます。特に小児のコロナワクチンに関しては、当初から意見が二転、三転した部分もありまして、その最初の情報だけで接種拒否してしまっている状況が生まれています。新しい情報が出たという情報をお伝えするだけであれば、これは忌避すべきことではないと思うので、ご検討いただければと思えます。

教育長

ありがとうございました。

ほかに御質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了します。委員の皆様から御意見等ございましたら伺いたいと思います。

渥美委員

豊海小学校でまず試行的に林間学校へ行って来たかと思いますが、その様子がどうだったのかお聞かせいただければと思います。

学務課長

豊海小学校が試行的に参りました林間学校につきましてでございますが、学校長とも話をしましたところ、現地施設は体験型のメニューが多いためですので、多くの内容を子供たちが行うことができたということでございます。

ただ、メニューがあまりにも多いので、今回初めてだということもあり、学校側もかなりメニューをいろいろ詰め込んで行ったようでございます。そうした意味で、なかなか子供たちがたくさんの内容を行っていくことに対して、若干、ちょっと疲れながらも楽しみつつ行っていたということは聞いていらっしゃると思います。

また、施設関係につきましては、私も実際に現地に参りましたけれども、非常に広大な施設の中に、自然を感じさせる建物がございましたので、こちら普段子供たちが住んでいる中央区とは全く異なる環境で非常に楽しみながら、こうした体験活動を行っていたということを聞いてございます。

渥美委員

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。

ほかに御意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会をこれにて閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時33分 教育長 閉会宣言

署名委員